調査計画

- 調査の名称(■特定一般統計調査 □その他の一般統計調査) 雇用均等基本調査
- 2 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用環境・均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域的範囲(■全国 □その他)
 - (2) 属性的範囲

(□個人 □世帯 ■事業所 ■企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他) 日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属し、常用労働者を 10 人以上雇用している民営 企業及び常用労働者を 5 人以上雇用している民営事業所とする。

- ア 鉱業, 採石業, 砂利採取業
- イ 建設業
- ウ製造業
- エ 電気・ガス・熱供給・水道業
- 才 情報通信業
- 力 運輸業,郵便業
- キ 卸売業, 小売業
- ク 金融業、保険業
- ケ 不動産業, 物品賃貸業
- コ 学術研究,専門・技術サービス業
- サ 宿泊業,飲食サービス業
- シ 生活関連サービス業, 娯楽業 (ただし、生活関連サービス業のうち家事サービス業 を除く。)
- ス 教育,学習支援業
- セ 医療,福祉
- ソ 複合サービス事業
- タ サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)
- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
 - (1) 報告者数
 - ア 企業票

約6,000企業(母集団の大きさ:約45万企業)

イ 事業所票

約6,300 事業所(母集団の大きさ:約176 万事業所)

(2) 報告者の選定方法(□全数 ■無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出)

ア 企業票

事業所母集団データベース(令和2年次フレーム)を母集団とし、産業、企業規模 別に層化無作為抽出により選定する。

イ 事業所票

事業所母集団データベース(令和2年次フレーム)を母集団とし、産業、事業所規模別に層化無作為抽出により選定する。

- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
 - (1) 報告を求める事項

ア企業票

- (ア) 企業の属性に関する事項
 - a 企業の名称及び所在地
 - b 採用区分別常用労働者数
 - c 主な事業内容又は主要製品
 - d 法人番号
- (イ) 女性の雇用管理に関する事項
 - a 採用区分ごとの新規学卒者数
 - b 役職別の登用状況
 - c 役職別の昇進状況
 - d 不妊治療と仕事の両立支援制度の有無
 - e セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び内容
 - f 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無及び内容
 - g パワーハラスメント防止のための取組の有無及び内容
 - h 性的指向・性自認に関するハラスメント防止のための取組の有無
 - i 過去3年間の、ハラスメントに関する相談実績または事案の有無、対応状況
 - j 顧客から自社の労働者に対するハラスメント、就職活動中やインターンシップ 中のハラスメント、取引先の労働者やフリーランス等へのハラスメントに係る取 組の有無

イ 事業所票

- (ア) 事業所の属性に関する事項
 - a 事業所の名称及び所在地
 - b 常用労働者数
 - c 主な事業内容又は主要製品
 - d 法人番号
- (イ) 育児・介護休業制度等に関する事項
 - a 出産者数、配偶者出産者数、うち有期契約労働者数、うち育児休業制度の対象 となる有期契約労働者数

- b 育児休業者(産後パパ育休含む)数、うち有期契約労働者数
- c 育児休業 (産後パパ育休含む) 終了後の復職状況
- d 育児休業 (産後パパ育休含む) の取得期間別復職者数
- e 男性の育児休業・育児目的休暇の取得率の公表の有無
- f 公表している男性の育児休業・育児目的休暇の取得率の算定において対象としている休業・休暇
- g 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の内容別有無、最長取得時間 (ウ) 「多様な正社員」制度に関する事項
 - a 所定労働時間や勤務地、職務を限定して勤務ができる正社員制度の実施状況
 - b 「多様な正社員」の人数
- (注) 上記の調査事項のうち、毎年度継続して把握する調査事項は次のとおりである。
 - ○企業票:企業の属性に関する事項(上記ア(ア))、採用区分ごとの新規学卒者数(上記ア(イ)のa)、役職別の登用状況(上記ア(イ)のb)、セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び内容(上記ア(イ)のe)、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無及び内容(上記ア(イ)のf)、パワーハラスメント防止のための取組の有無及び内容(上記ア(イ)のg)、過去3年間の、ハラスメントに関する相談実績または事案の有無、対応状況(上記ア(イ)のi)
 - ○事業所票:事業所の属性に関する事項(上記イ(ア))、出産者数、配偶者出産者数、うち有期契約労働者数、うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者数(上記イ(イ)のa)、育児休業者数、うち有期契約労働者数(上記イ(イ)のb)、育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の内容別有無、最長取得期間(上記イ(イ)のc)、多様な正社員制度に関する事項(上記イ(ウ))

〔集計しない事項の有無〕 無□ 有■

ア 企業票

- ・ 企業の名称及び所在地は、事務作業を円滑に行うために用いるものであり、集計は行 わない。
- ・ 法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるため に用いるものであり、集計は行わない。

イ 事業所票

- 事業所の名称及び所在地は、事務作業を円滑に行うために用いるものであり、集計は 行わない。
- ・ 法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるため に用いるものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

毎年10月1日現在(一部の項目については下記の通り(※))

(\cdots)	10月	1	日以外	の基準期日	•	期間
------------	-----	---	-----	-------	---	----

- ・調査実施前年の4月1日から調査実施年3月31日までの1年間
- ・調査実施前年の10月1日から調査実施年9月30日までの1年間
- ・調査実施前々年の10月1日から調査実施前年の9月30日までの1年間
- ・調査実施年の一昨々年の10月1日から調査実施年の9月30日までの3年間

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

厚生労働省 一 民間事業者 一 報告者

(2) 調査方法(■郵送調査 ■オンライン調査(□政府統計共同利用システム ■独自のシステム □電子メール) □調査員調査 □その他())

配布 民間事業者から報告者に調査票及びオンライン回答用のログイン情報を郵送する。 回収 報告者は、郵送又はオンライン(民間事業者が設置したオンライン回答用のWebサイトに アクセスし、Web フォームに入力)により回答し、民間事業者は調査票を回収し、受付業務を行 う。

なお、調査用品の印刷、封入・封緘、発送、電話督促業務、調査票受付業務、調査票の 内容検査業務、調査票のデータ入力及び集計業務を民間事業者に委託している。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

□1回限り □毎月 □四半期 ■1年 □2年 □3年 □5年 □不定期□その他(1年又は2年)

)

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年:

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 毎年10月1日~10月31日

8 集計事項

別添1を参照

- 9 調査結果の公表の方法及び期日
 - (1) 公表・非公表の別(■全部公表 □一部非公表 □全部非公表)
 - (2) 公表の方法 (■e-Stat □インターネット (e-Stat以外) ■印刷物 □閲覧)

(3) 公表の期日

調査結果(8の集計事項。以下同様)の概要及び調査結果を、調査実施翌年の7月までに 公表する。調査結果の概要及び調査結果はe-Stat及び厚生労働省ホームページに掲載す る。報告書(印刷物)は調査実施翌年の12月までに刊行する。 10 使用する統計基準

■使用する→■日本標準産業分類 □日本標準職業分類 □その他()

□使用しない

調査対象の範囲の画定及び集計結果の産業別の表示において、日本標準産業分類を使用する。

- 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者
 - (1) 保存期間

記入済み調査票:1年

調査票の内容を記録した電磁的記録媒体:常用(無期限)

(2) 保存責任者

厚生労働省雇用環境·均等局雇用機会均等課長

別添 1

雇用均等基本調查 集計事項

(企業票)

- 第1表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、男女及び職種別正社員・正職員割 合
- 第2-1表 産業・企業規模、職種別常用労働者割合(1)男女計
- 第2-2表 産業・企業規模、職種別常用労働者割合(2)女性
- 第2-3表 産業・企業規模、職種別常用労働者割合(3)男性
- 第3表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒者の採用の有無別企業割合
- 第4-1表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業 割合(1)採用区分計
- 第4-2表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業 割合(2)総合職
- 第4-3表 産業・企業規模・正社員·正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業 割合(3)限定総合職
- 第4-4表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業 割合(4)一般職
- 第4-5表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業 割合(5)その他
- 第5-1表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合 別企業割合(1)採用区分計
- 第5-2表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合 別企業割合(2)総合職
- 第5-3表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合 別企業割合(3)限定総合職
- 第5-4表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合 別企業割合(4)一般職
- 第5-5表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合 別企業割合(5)その他
- 第6表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、役職別女性管理職を有する企業割合
- 第7表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、役職別女性管理職割合
- 第8表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、役職別女性昇進者を有する企業割 合
- 第9表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、役職別女性昇進者割合
- 第 10 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、不妊治療と仕事の両立支援制度の 有無及び取組内容別企業割合
- 第 11 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、セクシュアルハラスメント防止の

ための取組状況別企業割合

- 第12表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、妊娠・出産・育児休業等に関する ハラスメント防止のための取組の有無及び取組状況別企業割合
- 第13表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、パワーハラスメント防止のための 取組の有無及び取組状況別企業割合
- 第 14 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、性的指向・性自認に関するハラスメントを防止対策の対象として明示する取組の有無別企業割合
- 第 15 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、過去 3 年間のセクシュアルハラスメントに関する相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合
- 第 16 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、過去 3 年間の妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合
- 第 17 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、過去 3 年間のパワーハラスメント 相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合
- 第 18 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、カスタマーハラスメント対策の取 組の有無及び検討状況別企業割合
- 第 19 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、就職活動中やインターンシップ中 の学生・求職者へのハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合
- 第20表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、取引先の労働者やフリーランス等 自社の労働者以外の者へのハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合

(事業所票)

- 第1表 産業・事業所規模、男女、育児休業者の有無別事業所割合
- 第2表 産業・事業所規模、男女、有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合
- 第3表 産業·事業所規模、男女別育児休業者割合
- 第4表 産業・事業所規模、男女別有期契約労働者の育児休業者割合
- 第5表 産業・事業所規模、育児休業終了後の復職者及び退職者割合
- 第6-1表 産業・事業所規模、取得期間別育児休業後復職者割合(1)男女計
- 第6-2表 産業・事業所規模、取得期間別育児休業後復職者割合(2)女性
- 第6-3表 産業・事業所規模、取得期間別育児休業後復職者割合(3)男性
- 第7表 産業・事業所規模、男性の育児休業・育児目的休暇の取得率の公表の有無別事業所割合
- 第8表 産業・事業所規模、公表している男性の育児休業・育児目的休暇の取得率の算定において対象としている休業・休暇別事業所割合
- 第9表 産業・事業所規模、育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用 可能期間別事業所割合
- 第10表 産業・事業所規模、育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び内容別事業所割合
- 第11-1表 産業・事業所規模、育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利 用可能期間別事業所割合(1)短時間勤務制度
- 第11-2表 産業・事業所規模、育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(2)所定外労働の制限

- 第11-3表 産業・事業所規模、育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(3)フレックスタイム制度
- 第11-4表 産業・事業所規模、育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(4)始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ
- 第11-5表 産業・事業所規模、育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(5)事業所内保育施設の設置・運営
- 第11-6表 産業・事業所規模、育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(6) 育児に要する経費の援助措置
- 第11-7表 産業・事業所規模、育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(7) 育児休業に準ずる措置
- 第11-8表 産業・事業所規模、育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(8)テレワーク(在宅勤務等)
- 第12表 産業・事業所規模、育児短時間勤務制度の短縮時間分の賃金取扱い別事業所割合
- 第13表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の規定の実施状況別事業所割合
- 第14-1表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合(1)短時間正社員制度
- 第14-2表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合(2)勤務地限定正 社員制度
- 第14-3表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合(3)職務限定正社員制度
- 第15-1表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合(1)短時間正社員制度
- 第15-2表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合(2)勤務地限定正社員 制度
- 第15-3表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合(3)職務限定正社員制度

令和5年度雇用均等基本調查 標本設計概要

1 母集団について

(1)企業調査

① 調査の範囲

全国の16大産業(「鉱業,採石業,砂利採取業」、「建設業」、「製造業」「、電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」、「金融業,保険業」、「不動産業,物品賃貸業」、「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」〈家事サービス業を除く。〉、「教育,学習支援業」、「医療,福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」〈外国公務を除く。〉)に属する常用労働者10人以上を雇用する民営企業

- ② 母集団企業数 約45万企業
- ③ サンプルフレーム 事業所母集団データベース(令和2年次フレーム)企業名簿

(2) 事業所調査

① 調査の範囲

全国の16大産業(「鉱業,採石業,砂利採取業」、「建設業」、「製造業」「、電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」、「金融業,保険業」、「不動産業,物品賃貸業」、「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」〈家事サービス業を除く。〉、「教育,学習支援業」、「医療,福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」〈外国公務を除く。〉)に属する常用労働者5人以上を雇用する民営事業所

- ② 母集団事業所数 約176万事業所
- ③ サンプルフレーム 事業所母集団データベース(令和2年次フレーム)事業所名簿

2 標本設計について

- (1) 企業調査
 - ① 抽出方法

企業を産業、企業規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作 為抽出法としている。

② 目標精度及び標本企業数 特定の属性を持つ企業の割合についてその割合の値にかかわらず、産業、企業 規模別の標準誤差が 6%以内になるよう(ただし、抽出率が 1/150 を下回るときは抽出率が 1/150 を下回らないよう)に次の算式により決定した約 6,000 企業

$$V^{2} \ge \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V:目標精度(6%) N:母集団企業数

n:標本企業数 P:特定の属性を持つ企業割合

③ 各層の標本企業数:別紙「標本設計(各層の標本企業数)」参照

④ 推計方法

産業、企業規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出する。

(2) 事業所調査

① 抽出方法

事業所を産業、事業所規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化 無作為抽出法としている。

② 目標精度及び標本事業所数

特定の属性を持つ事業所の割合についてその割合の値にかかわらず、産業、事業所規模別の標準誤差が6%以内になるよう(ただし、抽出率が1/450を下回るときは抽出率が1/450を下回らないよう)に次の算式により決定した約6,300事業所

$$V^{2} \ge \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V:目標精度(6%) N:母集団事業所数

n:標本事業所数 P:特定の属性を持つ事業所割合

- ③ 各層の標本事業所数:別紙「標本設計(各層の標本事業所数)」参照
- ④ 推計方法

産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から 構成比等を算出する。

なお、廃業等により宛先不明で調査票の返送があった場合には、追加補充名簿より、 産業及び企業・事業所規模に応じた代替標本を選定する。

標本設計 (各層の標本企業数-企業)

標準誤差 (σ): 0.06 P: 0.5

	規模計					5,000	以上			1,000人~4,999人以上				300人~999人			
	母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差	
TL 調査産業計	446, 867	6,000			512	278			3, 017	630			10, 476	800			
C 鉱業、採石業、砂利採取業	407	114			0	0	0	0.000	2	2	1	0.000	2	2	1	0.000	
D 建設業	60, 443	579			16	14	1	0.049	103	42	2	0.060	373	59	6	0.060	
E 製造業	94, 956	808			113	44	3	0.059	708	64	11	0.060	2,700	68	40	0.060	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	568	184			9	9	1	0.000	16	14	1	0.049	25	19	1	0.057	
G 情報通信業	16, 156	335			21	17	1	0.054	176	50	4	0.060	601	63	10	0.060	
H 運輸業, 郵便業	32, 988	411			29	21	1	0.058	232	54	4	0.060	854	65	13	0.060	
I 卸売業, 小売業	97, 197	842			140	47	3	0.060	647	63	10	0.060	2, 203	68	32	0.060	
J 金融業,保険業	2, 962	303			40	26	2	0.059	109	43	3	0.060	154	49	3	0.059	
K 不動産業,物品賃貸業	10,686	302			8	8	1	0.000	77	37	2	0.060	266	56	5	0.059	
L 学術研究,専門・技術サービス業	14, 925	313			11	10	1	0.050	96	41	2	0.059	348	59	6	0.059	
M 宿泊業,飲食サービス業	35, 383	454			62	34	2	0.058	257	55	5	0.060	763	64	12	0.060	
N 生活関連サービス業,娯楽業	18, 811	332			13	12	1	0.042	111	43	3	0.060	442	61	7	0.060	
0 教育,学習支援業	5, 712	274			4	4	1	0.000	47	29	2	0.058	132	46	3	0.060	
P 医療, 福祉	22, 525	335			5	5	1	0.000	64	34	2	0.059	225	54	4	0.059	
Q 複合サービス事業	2	2			1	1	1	0.000	0	0	0	0.000	0	0	0	0.000	
R サービス業 (他に分類されないもの)	33, 146	412			40	26	2	0.059	372	59	6	0.060	1, 388	67	21	0.060	

		100人~	~299人			30人~	~99人	<u> </u>	10人~29人			
	母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差
TL 調査産業計	32, 831	902			116, 747	1, 205			283, 284	2, 185		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	14	12	1	0.057	93	41	2	0.059	296	57	5	0.060
D 建設業	1,480	67	22	0.060	10, 271	69	149	0.060	48, 200	328	147	0.023
E 製造業	8, 796	69	127	0.060	27, 034	186	145	0.037	55, 605	377	147	0.020
F 電気・ガス・熱供給・水道業	73	36	2	0.060	168	50	3	0.059	277	56	5	0.060
G 情報通信業	1,757	67	26	0.060	4, 960	69	72	0.060	8, 641	69	125	0.06
H 運輸業,郵便業	3, 299	69	48	0.060	10,654	77	138	0.057	17, 920	125	143	0.04
I 卸売業, 小売業	6, 475	69	94	0.060	24, 873	169	147	0.038	62, 859	426	148	0.02
J 金融業,保険業	259	55	5	0.060	647	63	10	0.060	1, 753	67	26	0.06
K 不動産業, 物品賃貸業	802	64	13	0.060	2, 753	68	40	0.060	6, 780	69	98	0.06
L 学術研究,専門・技術サービス業	944	65	15	0.060	3, 541	69	51	0.060	9, 985	69	145	0.06
M 宿泊業,飲食サービス業	2, 343	68	34	0.060	8, 210	69	119	0.060	23, 748	164	145	0.03
N 生活関連サービス業,娯楽業	1,490	67	22	0.060	5, 658	69	82	0.060	11, 097	80	139	0.05
0 教育,学習支援業	352	59	6	0.059	1,636	67	24	0.060	3, 541	69	51	0.060
P 医療, 福祉	1,029	66	16	0.060	6, 088	69	88	0.060	15, 114	107	141	0.048
Q 複合サービス事業	0	0	0	0.000	1	1	1	0.000	0	0	0	0.00
R サービス業 (他に分類されないもの)	3, 718	69	54	0.060	10, 160	69	147	0.060	17, 468	122	143	0.04

標本設計(各層の標本事業所数-事業所)

標準誤差(σ):

P: 0.5

0.06

			規模計				500人以_	Ŀ		100人~499人以上				
		母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差	母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差	母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差	
TL	調査産業計	1, 757, 367	6, 300			5, 530	751			55, 404	1,015			
С	鉱業、採石業、砂利採取業	908	114			1	1	1	0.0000	13	12	1	0.0416	
D	建設業	161, 739	508			117	44	3	0.0597	1,605	67	24	0.0598	
Е	製造業	190, 933	532			1, 528	67	23	0.0597	12, 351	70	176	0.0595	
F	電気・ガス・熱供給・水道業	3,660	215			31	22	1	0.0583	419	60	7	0.0598	
G	情報通信業	35, 690	267			426	60	7	0.0599	2,680	68	39	0.0598	
Н	運輸業,郵便業	90, 524	337			234	54	4	0.0598	4, 966	69	72	0.0597	
I	卸売業,小売業	458, 694	1, 131			553	62	9	0.0598	8, 924	69	129	0.0599	
J	金融業, 保険業	50, 857	276			181	51	4	0.0595	1, 128	66	17	0.0597	
K	不動産業,物品賃貸業	46, 161	264			78	37	2	0.0599	843	65	13	0.0596	
L	学術研究,専門・技術サービス業	51,026	287			242	55	4	0.0593	1, 781	67	27	0.0599	
M	宿泊業,飲食サービス業	187, 502	539			131	46	3	0.0596	1, 794	67	27	0.0599	
N	生活関連サービス業,娯楽業	77, 152	317			66	35	2	0.0583	1, 084	66	16	0.0596	
0	教育,学習支援業	46, 404	275			286	57	5	0.0593	1, 569	67	23	0.0597	
P	医療,福祉	222, 300	612			855	65	13	0.0596	7, 987	69	116	0.0599	
Q	複合サービス事業	19, 155	231			55	31	2	0.0598	797	64	12	0.0599	
R	サービス業(他に分類されないもの)	114, 662	395			746	64	12	0.0597	7, 463	69	108	0.0599	

			30人~99人			5人~29人						
		母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差	母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差			
TL	調査産業計	248, 928	1, 134			1, 447, 505	3, 400					
С	鉱業、採石業、砂利採取業	73	36	2	0.0597	821	65	13	0.0595			
D	建設業	13, 166	70	188	0.0596	146, 851	327	449	0.0276			
Е	製造業	36, 747	82	448	0.0551	140, 307	313	448	0.0282			
F	電気・ガス・熱供給・水道業	952	65	15	0.0598	2, 258	68	33	0.0597			
G	情報通信業	7, 402	69	107	0.0599	25, 182	70	360	0.0596			
Н	運輸業,郵便業	20, 869	70	298	0.0596	64, 455	144	448	0.0416			
	卸売業, 小売業	48, 390	108	448	0.0480	400, 827	892	449	0.0167			
J	金融業, 保険業	9, 153	69	133	0.0599	40, 395	90	449	0.0526			
K	不動産業,物品賃貸業	3,720	69	54	0.0596	41, 520	93	446	0.0517			
L	学術研究,専門・技術サービス業	6, 194	69	90	0.0598	42, 809	96	446	0.0509			
M	宿泊業,飲食サービス業	25, 909	70	370	0.0596	159, 668	356	449	0.0264			
N	生活関連サービス業,娯楽業	10, 097	69	146	0.0599	65, 905	147	448	0.0411			
0	教育, 学習支援業	8,042	69	117	0.0599	36, 507	82	445	0.0551			
P	医療, 福祉	36, 925	83	445	0.0548	176, 533	395	447	0.0251			
	複合サービス事業	1,068	66	16	0.0596	17, 235	70	246	0.0596			
R	サービス業 (他に分類されないもの)	20, 221	70	289	0.0596	86, 232	192	449	0.0360			

集計について

- (1) 本調査は、「事業所母集団データベース(令和元年次フレーム)」を母集団とする標本抽出調査である。集計は、標本数に復元倍率を乗じて復元した、母集団企業数又は 母集団事業所数について行う。
 - ① 企業数及び事業所数は、当課から提供する「令和3年度雇用均等基本調査標本数一覧表」に入力されている産業・企業規模別又は産業・事業所規模別の「倍率」を復元倍率として、復元前の産業・企業規模別、又は産業・事業所規模別の標本数(実数)に乗じて復元するものとする。

(参考) 産業・企業(事業所)規模別母集団企業(事業所)数 復元倍率= 産業・企業(事業所)規模別調査企業(事業所)数

- ② 常用労働者数は産業・規模別に上記①の企業・事業所数の復元倍率を乗じて復元する。
- ③ 復元数及び構成比の合計欄と各項目の積み上げ数値については、端数処理を行う 前の数値を合計した後、端数処理を行う。したがって、合計はそれぞれの項目を 足し上げた数値とは合致しない場合もある。
- (2) 構成比(復元%)の表示は、標本数の有無により次のように表示する。
 - 標本数無し→「-」

最終計算結果の小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位 まで表章する。(※別添「集計表様式」に指示あり。)

(3) 構成比の<u>分母</u>となるサンプル数が、<u>復元数</u>でみたときに<u>企業・事業所数で2以下</u>、 <u>労働者数では9人以下</u>になる場合、復元数及び復元%の集計表の該当項目数値の左 側に<u>*印</u>を付記する。